

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104462		
法人名	社会福祉法人 芦辺会		
事業所名	グループホーム あしべ(ユニット名:さくら)		
所在地	和歌山県和歌山市雄松町3丁目19-6		
自己評価作成日	平成26年3月12日	評価結果市町村受理日	平成26年6月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=3070104462-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年4月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所されている方々がその方らしく共同生活を通じて日常生活を送って頂けるように、近隣にあるスーパー等への買い物や公共施設の利用、地域の催し物への参加等を通じて充実した日々を送ってもらえるように支援しています。職員は、グループホームの役割、施設の理念を理解した上で入居者の方々の生活を側面から支えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは城下町の一角にあり、四方から和歌山城などが見渡せる4階の多目的ホールは様々な行事や娯楽の場として利用されています。家庭菜園には野菜や花が植えられ利用者と一緒に世話をし収穫されたものが食卓に上がることがあったり、またフロアでは毎日化粧をする方や元お花の先生が花を生けているなど、一人ひとりの生活が充実するよう支援をしています。「地域との交流、笑顔、ゆとりある心と生活」と理念に掲げ、地域との繋がりを大切に支援することを心掛け、外出する機会も多く持ち、利用者の笑顔のある生活に繋がっています。職員は利用者一人ひとりの生活歴を大切にすることで利用者が発した言葉や行動の中から新しい発見を見出し、今出来ることに意欲を持って取り組めるよう支援し、一期一会を大切に利用者の笑顔と共に生活を楽しんでいるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階のエレベーター、各ユニットの出入り口に掲示して職員全員が共有できるようにしている。	法人の理念を基に開設時にホーム独自で地域を意識して考えられた理念は、玄関や各ユニットに掲示され業務に就く前に理念を踏まえながら、利用者に笑顔が見られるような支援に努めています。月1回の会議では理念に立ち返る機会を持ち、新人職員も理念を共有できるよう意義を伝えていきます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の清掃や地域で開催されている行事等へ参加している。	月1～2回利用者と一緒にホーム周辺の掃除を行い、近所の方とは日常的に挨拶を交わしています。地域の敬老会に参加したり、夏祭りの盆踊りへの参加や職員が担ぐ神輿を見学しています。また毎年小学生の体験学習を受け入れたり、法人の敬老会には保育園児の訪問があり一緒に参加し交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の連合自治会で開催されている食事会や民生委員主催による催し物等に参加して、施設の説明をさせてもらい、地域の方々に理解して頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて現状の取り組みや報告を行い、意見や要望等に対して処遇に反映できるように努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回地域包括支援センター職員や市職員、子供会等の地域の役員数名の参加を得て開催しています。行事の予定や報告を行いインフルエンザについて等その時々々の議題を挙げ話し合われ質疑応答も活発に行われ運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	和歌山市介護保険課や生活支援課の関わりを大切に連携を図っており、すぐに相談できるようにしている。	相談事があれば電話や直接市へ出向き相談したり、情報交換しています。市担当者は運営推進会議に参加を得ており、気軽に相談できる関係を築いています。市からの研修案内が届いた際は積極的に参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人主体による講習会を通じて全職員が理解できるように努め、援助の際に反映できるようにしている。	身体拘束の研修については年1回の法人講習会に職員全員が参加しています。行動を制止するような言葉かけが見られた場合はその都度注意しています。玄関ドアは電子ロックになっていますがエレベーターや館内は自由に行き来でき、外に出たい利用者には職員と一緒に付き添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員を対象とした法人主体の講習会に参加して知識・理解を深め、日頃からの注意喚起をしながら発生しないように努めている。		

グループホーム あしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されている方はいないが、今後増えてくる可能性もあるため、制度についての理解は機会をみながら説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約の際、内容等十分に説明を行い、ご質問等がないかどうかを必ず尋ねている。入所後も不明な点があれば相談できる体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた時は、日頃の様子をこちらからお伝えして何かご要望があれば仰って下さいとはたらきかけている。	家族には面会時や電話、クリスマス会に参加を得た時などに意見や要望を聞いています。利用者が新聞を取って欲しいとの要望については、家族に伝え了解を得て新聞を取ってもらい習慣の継続ができるなど、意見はサービスに活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からの申し送り・会議・勉強会等を通じて意見を聞いて援助に反映できるようにしている。	職員の意見や提案については、会議や日々の業務の中でその都度聞いています。行事については担当制にすることにより意見が出しやすい雰囲気になっており、外出先の提案などを実践に繋げています。個人面談も随時行い話を聞くようにし、意見は運営に活かすよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の知識・技術を習得する介護講習会、勤務1年未満の者が対象で実技が中心の新人研修会を年間を通じて計画・実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族にこれまでの生活歴や生活習慣等と聞いているが、1回ではなかなか情報が集まらないので、数回に分けてコミュニケーションを図りながら信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所される前の面接時に、要望や入所するにあたって不安に感じていること等を聞かせてもらっている。また、入所される前には施設を見学してもらい生活環境や雰囲気を見てもらえるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状把握とご家族の意向を十分に把握・理解した上で必要に応じて他のサービスの提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者それぞれの生活歴・性格・身体状況を把握した上で、その方に出来ること、出来る可能性があることを一緒に行うように心かけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	他の医療機関への通院や理美容、買い物、お墓参り等可能な限りご家族との関わりを大切にしている。なかなか面会にこられないご家族についても日頃の様子を連絡してお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と協力しながら外出等されている。	家族の協力のもと馴染みの美容室に出掛けたり、孫の結婚式や墓参り等に出かけられる際には外出がスムーズにできるよう準備を支援しています。親類の来訪時にはお茶を出し居室でゆっくり過ごしてもらったり、年賀状のやりとりができるよう宛名書きなどを支援しています。利用者のこれまでの繋がりが途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や関係性を把握し、円滑な人間関係が築けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所手続きを行う際、何かあれば連絡して頂いてできることは相談にのることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者としてしっかりコミュニケーションを図りながら、可能な限りその意向に沿えるように援助を行っている。	入居にあたり自宅での面接で生活歴や趣味を聞き、ケアマネージャーの情報を合わせてアセスメント用紙に記入し職員間で共有しています。入居後は利用者との関わりの中で気づいたことは介護記録に記入し、困難な場合は家族から情報を得て話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人に対する事前面接、ご家族、知人、入所される前に関わっていたケアマネージャー等から様々な形で情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様々な援助を通じて各入居者の生活リズムを確立し、共同生活の中でも各個人の能力が最大限発揮できるように現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝礼や夕礼等から得られる職員からの情報を参考にしながら総合的に作成している。	本人や家族の思いをアセスメント用紙をもとに把握し、サービス担当者会議の中で職員の意見を聞き介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングを行い介護認定有効期間を基本に年1回見直し、状況に変化があればその都度見直しています。必要に応じて医師や看護師の意見も反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の言動や表情の変化、体調に変化があった場合は、その時の様子・対応した内容等を記録して職員間の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況等を勘案してその時に応じて本人及びご家族に相談して柔軟に対応できるように努めている。		

グループホーム あしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の行事の日程を確認して参加したり、和歌浦や加太方面のドライブ、フリーマーケット等への買い物に出かけたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の健康管理については、職員が行っており変化が認められた場合は、週1回の訪問看護の往診時に相談したり、同法人内にあり声辺クリニックに受診している。また、他科受診や緊急時の受診等については、入所時の説明時にご家族に希望されるところがないかを確認して、必要時に優先的にあたらせてもらっている。	入居時にかかりつけ医の継続ができることを説明しています。希望する受診については家族が付き添いますが、状況によっては職員が対応することもあります。情報は口頭で伝え受診結果の報告もあり職員間で共有しています。必要な場合は協力医に受診も可能です。週1回の訪問看護もあり協力医とも24時間連絡が可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内の看護師や訪問看護師に対して情報を常に提供して、緊急時の場合も含めて迅速に対応できるように体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人またはご家族の了承のもとにその時に必要な情報を提供して、適切な治療が受けられるように連携を図っている。また入院後も面会にいたりご家族にその後の状況を確認しながら本人の状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される全てのご家族に対して入所時、終末期に対する指針を書面にて説明している。	入居時に重度化や終末期ケアの対応方針を説明しています。看取り支援の経験はありませんが、本人や家族の思いを大切に希望に添えるよう支援していきたいと考えています。終末期ケアについての法人講習会が年1回あり、職員は学び理解を深める機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを所定の場所に置いている。職員に対しては同法人内の講習会に参加、理解を深めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い、夜間発生した場合も含めて訓練を行っている。また、地域の協力のもと避難場所を確保している。	年2回、昼夜を想定した自主訓練を行い、設備や消火器等の取り扱いの説明や初期消火、避難誘導などを利用者と一緒にしています。近隣には声かけや案内をしていますが、今後は運営推進会議で災害訓練について議題にあげ地域の参加を呼び掛けていく予定にしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者のプライバシーを確保して、その方にあった方法で声かけや対応をするように心がけている。	接遇マナー研修を受講し理解を深めています。排泄時は小声で声かけしさりげないトイレ誘導を心がけたり、訪室する時はノックや声かけし、個人的な話題については居室でするようにしています。呼び名については家族の了解を得て下の名前で呼ぶ方もありますが、節度を守った言葉かけに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の希望を聞き取れるように努め、自分自身の希望に沿えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活習慣は確立しているが、その中でも各入居者が希望されることを叶えられるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪については、床屋や美容室に行ったり、女性についてはお化粧をしたり、男性は髭剃りや敬老会にはスーツを着たりしている。衣類に関してもご家族の協力を得ながら季節感のある服装を選んでもらえるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物・下処理・調理・片付け等各個人の能力や役割を持ってもらいながら少しずつ行っている。	献立は利用者に聞きながら決め、下ごしらえやお盆を拭く等出来ることは一緒に行い、職員も同じテーブルを囲み一緒に食べています。誕生日会には好きな物やクリスマスなどの行事がある時は特別メニューを考え提供しています。外食や手作り弁当を持って出かけることもあり食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量のチェックを行い管理している。透析に通院されている方もいますので、病院と連携を図り1日の水分摂取量を超えないように提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは習慣化されている方やそうでない方もいらしゃるので、必要に応じて援助している。入れ歯等の不具合が生じた場合は歯科往診に来てもらい口腔内もあわせてもらっている。		

グループホーム あしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄状況を管理している。体調が悪い場合や、身体的に難しい場合がいはいは日中トイレ誘導を心がけている。	排泄パターンを把握し表情やしぐさ等のサインを見逃さないよう支援し、自立に繋がるよう努めています。入居後に紙パンツから布の下着とパットに変更された方がいたり、退院後はオムツから入院前の状態に早期に戻れるよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・排泄量の状態をチェック・管理しながら各入居者にあつた対応をしている(緩下剤の使用)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	体調面を十分に確認してから入浴援助をしている。	入浴は午後から夕方までの間に入ってもらっており、体調が悪い場合は清拭やシャワー浴にしたり、二人介助で対応することもあります。拒否される場合は誘導の仕方や声かけを工夫したり、時間を変更することもあり無理の無いよう支援しています。ゆず湯や入浴剤を使用したり風呂好きな方は近くの銭湯まで送迎するなど、入浴を楽しめる支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の日々の体調や夜間の睡眠状態を把握した上で快適な睡眠を確保できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者別の個人ファイルに内服薬の処方箋を挟んで職員が確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の状態を把握した上で、様々な催し物に出かけたり、買い物や行事を通じて外出をして日常生活に刺激を与え充実した日々を送ってもらえるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりのその日の希望に沿つての外出は、なかなか難しいが、ご家族とともに自宅や美容院等へ外出されている。	気候が良い時期は日々近くの小学校や保育園周辺を散歩したり、コンビニに立ち寄り買い物などを行っています。季節毎に初詣、花見、イチゴ狩り、コスモス園等に出かけたり、天気の良い日には海岸をドライブするなど外出を楽しめるよう支援をしています。日常的に家庭菜園の世話や洗濯物干しなど、外気に触れる機会も多くあります。	

グループホーム あしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣や恵比寿神社参拝時のお賽銭、出店での会計時等は入居者に手渡して支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの訴えがあった時は、職員が目的を確認して電話をかけたり逆にご家族からかかってきた場合は、その本人に伝え電話に出てもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのカレンダーやレクリエーションで作成した季節感のある作品を飾ったりしている。お正月には凧、クリスマスにはクリスマスツリーを飾っている。	玄関やフロアには生花や季節ごとの手作りの作品が飾られ、行事や外出時の写真などが大きく見やすく掲示しています。ほとんどの利用者が日中はフロアで過ごされるため、席の配置に気を配り楽しく過ごせるようにしています。フロアは暖色系の照明を使用し、温度や湿度に気を配りながら居心地の良い空間となるよう心がけています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットごとにダイニングテーブルを用意して皆さんがいつでも過ごして頂けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや鏡台、仏壇等を持ってきてもらいご本人が使いやすいように配置している。	居室にはベッドとクローゼット、洗面台が備え付けられています。使い慣れた鏡台やタンス、座椅子、テレビなどを持ち込まれ、仏壇を置いたり、家族の写真を飾り、居心地の良い空間作りに配慮しています。床に絨毯を敷いて布団で生活する方もおられ、これまでの生活習慣に合わせて生活を継続できるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下防止・維持、安心して日常生活が送れるように手すりの高さやトイレ内の手すりの位置、テーブルの高さ等を考慮している。		